## 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770600169				
法人名	有限会社 ウェルライフ				
事業所名	ぬくもりの里	ぬくもりの里			
所在地	石川県加賀市片山津町北118	番地			
自己評価作成日	令和6年2月26日	評価結果市町村受理日	令和6年5月7日		

## ※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.jp/

利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔

66 軟な支援により、安心して暮らせている

(参考項目:28)

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社寺井潔ソーシャルワーカー	-事務所
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号	
訪問調査日	令和6年3月14日	

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方の人生に歩調を合わせ、歩幅を合わせて生活を共にするように心がけています。職員は支える人として寄り添い、学びながら家族のような関係を築くようにしています。今までの生活様式が継続できるよう。また、ご家族との絆を大切にご本人との交流も継続できるよう努めています。地域とは共に協働する関係が構築されています。区長他数名の近所の方・近隣事業所が災害時の緊急連絡先となっています。感染症拡大期では外部との交流を制限していますが、例年では、町内の祭礼や清掃、防災訓練等の参加はもとより、「ぬくもりの里浴衣祭り」は地域の行事に定着しています。事業所の敷地においては地域の方が運営委員となり「片山津ふれあい市」を実施し、ぬくもりの里浴衣祭り」は地域の行事に定着しています。事業所の敷地においては地域の方が運営委員となり「片山津ふれあい市」を実施し、ぬくもりの里を事務局として年6回開催して地域の流の場になっています。地域の伝統の味や生活の知恵などの伝承していく場、笑顔や元気の集まる交流の場として地域の方々が作った野東・花・食べ物の販売や豚汁、おでん、焼き鳥、焼きそば等近隣事業所も協働で行っています。また、「人にやさしい町になるその種まきをしよう」との目的で片山津圏域キャラバンメイトで圏域にある3小学校の認知症サポーター養成講座・高齢者疑似体験の取り組み交流をしています。その学習した子供たちが全校生徒に発表を行うサポートを行い、その後に片山津圏域の高齢者事業所と交流を行うという流れは定着してきました。またぬくもりの里の畑を開放し「夏のジャガイモ堀」「秋のサツマイモ堀」で多世代交流を行っています。医療との連携を重要なテーマとして「かかりつけ医」「訪問看護ステーション」と連携し24時間対応と看取りを行っています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今年度からは、地域との交流も盛んに行っている。事業所に隣接している「片山津ふれあい市」は4年ぶりの開催となり、農園でとれた農作物や地域の方の出品物の即売を行いグループホームの利用者と地域の方々がふれあう場となっている。片山津神社の祭礼にも近くのグループホームと共同で出店(豚汁の販売)して、町内の人たちと交流を深めている。各種の認知症に関する請座を小学校で中学校で開催して、認知症に対する理解を広める活動も継続的に行っている。また、地域の人から野菜や、魚を購入して日常的な交流がおこなわれている。

食材はスーパーに注文して配達してもらっている。その日の出勤者の何人かで、次の日の献立を決めている。調理は、野菜の 皮むきや切るなどできることを手伝ってくれる。盛り付けもできる方にはしてもらっている。食事の後は、茶碗などを洗ってもらった り拭いてもらったりしている。行事食があり、1月はおせち、2月は節分で巻き寿司等、また、誕生会はその人の誕生日に行い少し 豪華な食事を提供している。誕生日だけでなく、本人が希望すれば寿司やうなぎなどを購入して提供し、食事を楽しむことができ るよう支援している。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します						
	項目	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項目	↓該当	取り組みの成果 当するものに〇印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向 を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	0	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	0	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	0	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	1. ほぼ全ての利用者が 〇 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	0	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスに おおむね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
	利田孝は その時々の壮浪が亜切に広じた矛	○ 1. ほぼ全ての利用者が				

2. 利用者の2/3くらいが

3. 利用者の1/3くらいが

4. ほとんどいない

# 自己評価および外部評価結果

自	外	죠 ㅁ	自己評価	外部評価	
己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.型	里念!	こ基づく運営			
1	(1)	〇理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理 念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して 実践につなげている	の今までの人生の歩みが尊重され、地域の中で家族、友		
2	(2)	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる よう、事業所自体が地域の一員として日常的に交 流している	に「片山津ふれあい市」を開催しています。実行委員会の 役員は地域の方に努めていただきぬくもりの里は事務局を 担い地域の生きがいづくりを協働して行っています。4年ぶ りに行われた町内の神社祭礼では1週間前の清掃の参加 と当日の豚汁作り販売を同地域であるグループホームと共 に行いました。片山津小学校の生徒が事業所の畑のジャ	となっている。片山津神社の祭礼にも近くのグループホームと共同で出店(豚汁の販売)して、町内の人たちと交流を深めている。各種の認知症に関する講座を小学校や中学校で開催して、認知症に対する理解を広める活動も継続的に行っている。また、日常的に地域の人から野菜や、魚を購入して交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の 人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて 活かしている	「人にやさしい町になる、その種まきをしよう」との地域における理念のもと実施しています。認知症の啓蒙と理解のため認知症キャラバンメイトとしての地域のサポーター養成に努めています。また、高齢者の心身の変化や理解・疑似体験等を実施しています。コロナ感染対策をしながら片山津圏域すべての小学校で実施しています。片山津小学校の生徒は受講後に他学年の生徒を対象に「認知症の理解」「高齢者の疑似体験」等を企画し、圏域の事業所と共にその内容と実施を支えています。片山津中学校では4年ぶりに認知症ステップアップ講座を開催しました。また、片山津温泉総湯においては認知症の理解についてのディスプレイを設置して周知に努めています。		
4	(3)	〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合 いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かし ている	との情報共有の場となっており、ふれあい市、神社の清	ホーム、往診医、地区社協、公民館長等がメンバーとなり	

自	外		自己評価	外部評価	
己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5		の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認知症サポーター養成講座・高齢者ふれあい講座等、連携・協力し行っています。市から「介護なんでも110番」の委託を受けて地域の方からの相談があれば必要な部署に繋げ、共に支える関係を意識しています。代表者は加賀市介護サービス事業者協議会監事として積極的に市の高齢者福祉の取り組みに参加しています。加賀市が主催する介護支援機器の実演会や中堅職員研修に1名参加しており、現場の実情を伝えてサービスにつなげる機会となっています。	ター養成講座の開催や「介護何でも110番」の事業委託を	
6		〇身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる		センサーマットを使用している方もいるが、継続的に使用の必要性について検討している。建物の施錠は夜間防犯上の観点で行っている。成年後見制度(保佐人)を利用している方が1名、日常生活支援事業を利用している方が1名い	
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につい て学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で の虐待が見過ごされることがないよう注意を払 い、防止に努めている	内部に「高齢者虐待防止委員会」を設置しています。全職員を対象に研修機会の確保に努めています。管理者と職員は日頃から、利用者のケアについての情報を共有、確認をしており、また、職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響することのないよう職員を気づかい配慮に努めています。		
8		後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要	現在「日常生活自立支援事業」を1名の方が利用されています。「成年後見制度」を1名の方が利用されています。生活保護受給者の方は2名おられます。日常的に訪問員の方の来所もある中で職員間で理解・共有がされています。 又、また市民後見人養成講座を受講した職員もおり、必要な方の対応ができるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や 家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行 い理解・納得を図っている	入居契約時には環境変化のリスク、ご本人の意向などに 丁寧に時間をかけ、ご家族とも話し合い、「利用契約書」 「重要事項説明書」について説明、納得して署名を頂いて います。報酬改定による料金変更時、利用料金の変更が 生じた際は運営推進会議にも謀り、その上でご家族にも説 明し納得を得るよう努めています。また、契約解除時には、 本人の思いを尊重しつつ十分に話し合い決定しています。		
10		〇運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営 に反映させている	運営推進会議にはご家族の方に出席していただいてご意見を頂くようにしています。ご家族来訪時には計画作成担当者・管理者が出来るだけコミュニケーションを図りご意見をいただくようにしています。自身の思いや意見を上手に表すことができない利用者については、センター方式のアセスメントや、日頃の関わりの中から把握しユニットミーティング、全体ミーティングで共有するよう取り組んでいます。	意見や苦情に関する体制は整備されて、重要事項説明書やポスターの掲示等により、利用者・家族へ周知しているが、苦情は特に寄せられていない。家族が来訪した時には、職員はゆつくりと家族と話し合い、利用者の近況を伝えたり、家族からの意見や要望を聴取している。この他架電やラインのやりとりなどで家族とは密に情報共有している。また、「ホーム便り」を毎月家族に送付してグループホームでの暮らしぶりや、ホームの取り組みを伝えている。	

自	外		自己評価	外部評価	
己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は日々職員と接しています。月に一度「全体ミーティング」を実施し職員の意見を活かせるようにしています。又、各セクション別に設置している委員会を必要に応じて開催し管理者と職員が話し合いを行う機会を設けています。また、年に複数回個々人から直接意見を聞く機会を設けています。	管理者はシフトにも入り勤務しているので、職員と一緒に仕事をしながら意見を聞いたり提案を受けている。全体ミーティングや朝夕の申し送りの時にも職員からの意見に耳を傾けている。代表者も毎日職員と接しているので、常に職員からの要望や意見を聞いている。職員からは「法人としてできる限りのことはして頂いている」という話を聞くことができた。また、2月2日の全体ミーティングでは、2月からの賃上げのことについて説明が行われた。	
12		〇就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・	代表者は、常に管理者やリーダー・職員の実情を把握するよう努めています。処遇改善加算及び特定の加算が職員に反映するように留意し、また、労働基準法を遵守し就業規則のもと各職員の健康が保たれるように気をつけています。		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	ようにしています。また外部研修に参加した場合は内容を 内部研修で報告し全職員で共有しています。また、資格取 得を奨励し応援しています。		
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	片山津圏域の介護保険事業所とはサポータ養成講座、高齢者ふれあい講座の実施、地域への「認知症の啓蒙」「高齢者の理解」等の活動を当事業所に併設する介護予防拠点「ひなた」で集まり、検討し圏域のボトムアップに努めています。また各事業所の祭りは相互に参加しあっています。市内で開催される、各種連絡会も積極的に参加し交流する機会をつくっています。*コロナ禍で出来ないこともありました。		
Ⅱ.罗	心と	信頼に向けた関係づくりと支援			
15		女心を確保するにめの関係でつくりに分めている	入居前申し込みがあった時点から自宅や病院、通所利されている事業所から、ご本人・ご家族・ケアマネージャー・ソーシャルワーカー等に話を聞いています。また、ホームに見学に来ていただき、グループホームでの生活に順応できそうかを検討していきます。違った環境において暮らすご本人の思いや不安を受け止めて、安心して生活をするためには、今後どのような支援が必要なのか、事業所としてできる対応はどのようなものかを話し合っています。		
16		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	ホーム見学時、面接時に相談内容や入居希望に至る状況を十分に伺い、事前に生活状態をよく聞かせていただいています。少しでもご家族に負担を軽減できるよう、どのようなことに支障をきたし困っているのか、どのようなことを求めているのか、会話を通して関係づくりに努めています。ご本人とご家族の思いが違う場合であっても、お互いを理解していくようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	基本情報を共有し、相談内容のアセスメントを行い、グループホームへの入居の必要性や緊急性を検討しています。初期はなるべくリロケーションダメージを少なくするため、今までの生活環境を大きく変えることなく継続して支援になるように努めています。入居申し込みをしながら共用型通所を利用し、実際に入居されている方も数名います。		

自	外	-= D	自己評価	外部評価	ī
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりの出来ること・得意なことを見極め「役に立っている」「年長者として教えてあげている」と自信をもっていただけるよう声掛け支援しています。一緒に生活を共にする家族同様の気持ちで喜び・悲しみを受け止め共感できるよう心がけながら支援しています。		
19		〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	入居者の様子や職員の思いを出来るだけ細かくお伝えするようにしています。本人の健康状態、日々の暮らしの出来事や新たな気づきの情報を共有することで入居者を共に支える関係に努めています。コロナ禍の影響で外出や面会が少なかったですが、5類に移行後は感染防止に努めながら外出やお部屋での面会等も緩和しています。また、遠方のご家族には電話等で本人の様子をお伝えしながら家族との絆を大切に支援しています。感染防止を徹底して家族の手で本人の散髪をしている方もおられます。また、ひ孫と同居されていた方で、ひ孫から面会を希望されて休日になると短時間ですが面会してお互いに安心されている家族もおられます。本人が家族に会えず不安な時にも家族の思いを伝え安心して過ごすことができるよう支援しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が住んでいた町や馴染みの場所を日々の会話に取り入れたり、馴染みの場所へ車中ドライブに行くなど安心して頂けるように支援しています。コロナが5類に移行されてからは面会等も緩和されています。また、面会時には入居者の様子や気づいたことなどをお伝えするようにしています。引き続き、電話や携帯ビデオ通話等で本人の様子をお伝えしています。ご近所や本人の知り合いから届いた手紙や年賀状を家族が届けて下さることもあります。遠方でなかなか会えない方についても電話で会話できるよう、今までの関係を継続できるよう支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者同士の人間関係をよく把握し、入居者同士が話ができるように職員が橋渡しをしたり孤立してしまわないように働きかけています。トラブルが起こらないようリビングでのテーブルやソファー、椅子の配置、及び隣接する入居者の関係にも配慮しています。隣のユニットを訪ねたり、お互いに居室へ行き来する、一緒にでかけたりと良い関係が保てるよう支援しています。居室で一人で過ごすことを望んでいる利用者については行動を見守り個別で職員が関わるようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了することになっても、本人・家族の不安を最小限に食い止め、移り住む先の関係者に対しても本人の状況、習慣、好み、これまでのケアの工夫等の情報を詳しく伝え、これまでの暮らしが継続できるよう連携を図っています。		

自	外		自己評価	外部評価	
己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ш.		人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23		〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	ながら、発語やうなずき等のサインを見逃さないよう表情を くみ取ります。また、その人の人生を振り返りながらライフイ ベント等に注目し、将来の方向性を見つめています。そし て、居室担当を中心にモニタリングを行い、全体ミーティン グ等で話し合い、一人ひとりの思いを把握していくよう努め ています。	かけを作るために、アイコンタクトや好きな歌を一緒に歌う、その人の興味のあるキーワードから話を進める等の取り組みを行う。そこからコミュニケーションを始めてその人	
24		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ようにしています。 -		
25		〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日々の状況、記録を残し心身状態や生活のリズムを把握するよう努めています。変化が気づいた方については、朝夕の申し送りか申し送りノートにて職員全員で情報を共有しています。ホームの生活の中でも食事や洗濯など、職員がご本人と一緒にすることで、利用者一人ひとりの出来る力を見極めています。また、同時に気分の変化も見落とさないよう把握し、ご本人の思いに添って行動できるよう支援しています。		
26		〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	利用者主体の暮らしを反映した介護計画の為にもご本人の思いを聞くことはもとより、ご家族にも出来るだけご意見や希望をお聞きするようにしています。全体ミーティングでの話し合い及び居室担当者とで検討した後計画作成者が介護計画を作成しています。センター方式(G-1-2)シートを全職員に記入してもらい、居室担当を中心にモニタリングを行いケアのあり方について検討、ご家族からも要望をお聞きし状況の変化や緊急に応じても計画を見直すようにしています。早急に検討が必要な課題が生じた場合は、当日勤務している職員でユニットミーティングを行い、追加介護計画書を作成して、ご本人がより良く暮らしていけるように支援しています。	家族の要望は面会時や電話にて聴取して、全体会議やユニットミーティングでサービス担当者会議を開催して、計画を周知している。モニタリングは3ヶ月ごとに短期目標について行うが、変化のある人は間隔を詰めて行っている。また、計画は大きな変化がなくても6ヶ月に一度更新するが、途中で何かしらの変化が見られた時には、「追加介護計画」を作成して課題や支援内容を変更して最適なブランになるようにしている。	
27		〇個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践など介護記録に記入し情報を共 有しています。大事な情報や変更された情報については申 し送りノートに記入し、朝夕の申し送りに口答で伝達し共有 します。センター方式のアセスメントツールの活用や全体 ミーティングで気づきや成功例を出し合うなど職員全員が 同じ支援をできるよう話し合い、取り組み介護計画の見直 しに活かしています。		
28		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じたかかりつけ医の往診体制が出来ており訪問看護ステーションとも24時間体制で医療が確保されており緊急時に対応できるようになっています。退院後は筋力回復に向けて訪問リハビリの利用も連携できる体制になっています。精神障害のある方で認知症の対応では困難な為、入居前に利用していた病院のデイケアのサービスを活用しながらグループホームでの生活が継続出来ていたケースもありました。		

自	外		自己評価	外部評価	i
三	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、地域と一緒に実施していたふれあい市への参加が中止となりましたが、ふれあい市出品者が販売するはずだった収穫した野菜を持ってきてくださることが多くありました。ふきやサツマイモのつるの皮むきをしたり、干し柿作り等、本人の心身の力が発揮できるように楽しみながら生活できるように支援しています。水害の自主避難時は速やかに区長と連絡をとり合い公民館を活用しました。以降、大雨の時は避難確保の協力を継続できています。		
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得 が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きな がら、適切な医療を受けられるように支援している	りつけ医の紹介状にて整形外科・泌尿器科・脳外科・外科・	診医は24時間オンコール体制をとってくれており、家族や職員は安心できる体制となっている。1名の方は、家族対応で受診していて、その結果は家族から申し送りを受けている。精神科も往診してくれる医師がおり、利用者の利便性は高い。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気 づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え て相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を 受けられるように支援している	週2回医療連携看護師に来てもらっており、利用者の往診診察の内容や心身の状態の変化を伝え、アドバイスをいただいており共有しながら日常の健康管理に努めています。病状に応じて訪問看護ステーションを利用しており、点滴治療、ターミナルケアや褥瘡の処置など主治医の指示書にそって看護を受けています。過去にも数名の方の看取りを連携して行っていました。		
32		〇入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、 又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係 者との情報交換や相談に努めている。あるいは、 そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり を行っている。	入院時にはご家族と共に医療関係者及び地域連携室に入院に至る状況や暮らしぶり等を説明し、利用者が入院したことで不安を抱かないように支援しています。また、ご家族と共に医療関係者及び地域連携室に治療方針を伺い、退院がどの状況で可能かを話し合い早期の退院に向けて積極的に話し合いを重ねています。退院時に際しても各関係者でカンファレンスを開催し、グループホームに戻ってからのリハビリや注意点等を話し合い支援していけるよう努めています。		
33		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い 段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所 でできることを十分に説明しながら方針を共有し、 地域の関係者と共にチームで支援に取り組んで いる	「重度化した場合における対応にかかわる指針」を作成し、 入居後にご家族に説明をしています。看取りに際しては 「看取り介護の同意書」を作成し看取りにおける説明をして います。状態の変化があるごとに家族の気持ちや本人の 思いを受け止め、職員・医師・訪問看護ステーションと24時間体制を構築し、その都度話し合いと意思確認を行っています。現在1名の方は認知症の進行にて食事以外はほぼ寝たきりの状態にあり、看取りを希望されています。また、 2名の方も高齢で身体状況が悪化した時に、ご家族と話し合い看取り介護の希望を確認しています。	重度化しても、基本的には事業所で対応する方針であるが、医療行為が常時必要になった時には、家族と話し合いながら今後の方針を決めている。家族が積極的医療を望む場合には、介護保険施設や病院へ移行となるが、自然に最後までここでという場合には看取りを行っている。現在3名の看取り別の方がいて、家族、医師、訪問看護、グループホームで話し合い、看取りのケアプランを作成して取り組んでいる。主治医は迅速に対応してくれるので、職員は心強く感じている。	
34		〇急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職 員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行 い、実践力を身に付けている	年間研修計画の中で急変時における対応を複数回に分けて実施してきました。休日や夜間についても、人手が少なくても困る事がないようマニュアルを作成し、申し送りで伝えています。		

自	外	項目	自己評価	外部評価	
己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急 事態に対応する体制が整備されている	それぞれの症例ごとの対応マニュアルを整備し、マニュアルに添った内部研修を通して全職員に周知しており、毎年見直しをしています。また、緊急時の連絡網を整備し、連携医療機関・訪問看護ステーションとの24時間体制をとっています。事業者協議会を通じ徘徊捜索ネットワークにつなげる体制がとられています。	の種類別に対応が示されている。また、「インフルエンザの 予防と対応」、「ノロウイルス対策」など感染症の種類別に 対応が示されている。そして、「新型コロナウイルス感染症 及びその他の感染症業務継続計画」も作成されている。 「ヒヤリハット報告書」というファイルがあり、今年度19件報 告されている。また、「介護保険事業者事故等報告書」は2 件報告されている。毎月の全体ミーティングで報告書を考 察し、事故防止対策を検討し、事故の再発防止に努めてい る。	
36	(14)	〇バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバック アップ機関との間で、支援体制が確保されている	ホームのかかりつけ医は週5回の往診、訪問看護ステーションは週2回訪問、服薬管理で薬剤師が週1回訪問、精神科医は月1回の往診があり、バックアップ機関の支援体制は確保されています。同時に介護老人保健施設等との支援体制も確保されています。	協力医療機関は週4日往診に来ており、利用者は1か月に1回診察を受けている。この他、訪問看護ステーションが 週2回の訪問があり、精神科医が月1回往診してくれる。 バックアップ機関は、市内の老人保健施設である。ただ、よ く連携しているのは、一番近い老人保健施設であり、利用 者の重度化への対応に関する情報交換を行っている。	
				急時には、夜勤者同士で協力し合い対応する。利用者に 状態の変化があった場合、「利用者緊急時連絡体制一覧」 に基づき、管理者またはリーダーに連絡する体制となって	
		利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	域に指定されており、台風や水害等の災害マニュアルや地 域の連絡網も整備されている。本年度は昨年8月4日、大	いる。訓練前には、「避難訓練実施・職員の動き」を作成 し、訓練内容を伝え、訓練後には「訓練・反省」を作成し、職 員へ回覧し、防災意識の向上に努めている。消防設備点	
39	, ,	及告時の利用者の女主権床のための体制が整備 されている		「避難マニュアル」というファイルがあり、「洪水等の避難確保計画」、「災害時非常持ち出し品チェックリスト」、「緊急連絡体制一覧」、「柴山潟増水に伴う避難マニュアル」などがファイルされている。「また、「自然災害時における業務継続計画」が作成され、その中に備蓄リストも作成されている。備蓄品は、家族の名簿、食料、飲料水、医薬品、オムツ、毛布などが備蓄されており、定期的に点検し、入れ替えを行っている。	

自	外	項目	自己評価	外部評価	
己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
40	(18)	〇一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを 損ねない言葉かけや対応をしている	9。人、场面で场別に配慮しゆつい。  単な音条使いで接	け、利用者からの訴えがあった時には丁寧に対応しゆっく りと傾聴するようにしている。言葉で十分に意思表示できな い方には、表情や全身の反応を観察することで思いを受け 止めるように努めている。より良い介護の実現を目指すた	
41		〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	入浴、起床、就寝時間、食事、外出等出来る限り、ご本人の思いに添えるように支援しています。利用者から訴えがあったときは、丁寧に対応しゆっくりと傾聴するようにしています。又、言葉で十分に意思表示ができない方には、表情や全身の反応を観察することで思いを受け止めるようにしています。センター方式のアセスメントツールを用いるなどして好みや希望を把握しています。		
42		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分に応じて起床、就寝時間を決めるのではなく、日中はリビングで過ごされる方、居室でテレビを観たり、ぬり絵、パズル等、本人の今までの習慣や生活歴に合わせ支援しています。天気の良い日はドライブに出かけたり、散歩の好きな方は周辺に散歩に出かけていただいたりと柔軟な支援に努めています。		
43		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している	起床時、入浴後の着替えの服は本人に選んでいただいています。時計、指輪、髪留め、その方の習慣や好みの物を身につけていただいております。定期的に馴染みの理美容師さんに来ていただきカットしていたださいたり、ご家族に来ていただきカットしています。身だしなみはなるべく本人に鏡を見て整えていただいていますが、困難な方にはプライドを大切にさりげなくカバーしています。		

自	外	- <del>-</del>	自己評価	外部評価	
己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている	畑で収穫した旬の野菜や、地域の方が持ってきていただいた旬の野菜を手にとり下処理をしながら季節を感じていただき、希望のメニューを献立に取り入れています。メニューに応じて代替え食も提供しています。野菜の皮むき、材料切り、調理、盛り付け配膳、後片付けまで、利用者それの得意分野を生かし職員と一緒に行っています。職員も利用者と同じ物を食べ食事の時間が楽しい時間となるように努めています。	食材はスーパーに注文して配達してもらっている。その日の出勤者の何人かで、次の日の献立を決めている。調理は、野菜の皮むきや切るなどできることを手伝ってくれる。盛り付けもできる方にはしてもらっている。食事は職員も一緒に食べているが、利用者の方からは少し離れた場所で食べている。食事の後は、茶碗などを洗ってもらったり拭いてもらったりしている。行事食があり、1月はおせち、2月は節分で巻き寿司、3月はひな祭りのちらし寿司、7月は七夕のそうめん、9月は敬老の日で赤飯と少し豪華な食事、12月はクリスマスケーキと鶏肉料理、お彼岸のおはぎ、などの行事食を楽しんでいる。また、誕生会はその人の誕生日に行い少し豪華な食事を提供している。誕生日だけでなく、本人が希望すれば寿司やうなぎなどを購入して提供し、食事を楽しむことができるよう支援している。	
45		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応 じた支援をしている	カロリーや栄養の過不足がないように献立表を作成しています。一人ひとりの状態に応じて、キザミ食、ミキサー食、トロミ食にしています。食器の色、大きさ、持ちやすさ、スプーン等に工夫して自分で食べる力を大切にしています。又、ミキサー食でも摂取量がとれない場合は主治医、医療連携看護師、薬剤師に相談、助言をいただきながら栄養補助食品を提供し栄養が摂れるように支援しています。水分量が少ない方に対しては一日の水分量をチェックしています。		
46		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	毎食後、ご自分で歯磨きされる方や、夕食後、就寝前、入浴時に口腔衛生が保てるよう歯ブラシ、義歯洗浄をしています。一人ひとりの力、生活習慣に応じたケアを行っており、ご自分でできない方には口腔ティシュやスポンジで口腔内の清潔を保っている。拒否が強く困難な方には食事の最後にお茶を飲んでいただき口腔内の清潔を保っています。		
	(20)	〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとり の力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレで の排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で個々の排泄パターンを全職員が把握し、タイミングや表情を見てさりげなく声かけしています。夜間は一人ひとりの歩行状態に応じて、安全を優先しポータブルトイレを設置し、センサーマットで合図していただくなど、安全に配慮し支援しています。便が出るようにトイレ誘導したりしています。オムツやパットの使用に関しては、全カーナングや担当者会議で十分話し合い、適切なパット等を利用者、家族に相談しながら使用しています。ご自分でトイレに行かれる方は一日に一回はパット、紙パンツを確認しています。	排泄チェック表で個々の排泄バターンを全職員が把握し、タイミングや表情を見てさりげなく声かけしている。便が出そうな時に、タイミング良く声かけを行い、トイレで排泄できるよう取り組んでいる。夜間は一人ひとりの歩行状態に応じて、ポータブルトイレを設置したり、センサーマットにより転倒を防ぎ、安全に排泄できるよう支援している。また、オムツやパッドの使用は、全体ミーティングや担当者会議で十分に話し合い、適切なパッド等を利用者、家族に相談し、使用している。そして、自分でトイレに行っている方についても、一日に一回は、パッド、紙パンツの状態を確認している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工 夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に 取り組んでいる	排泄チェック表に色分けをして排便の状態がわかるように 把握しています。便秘薬も一人ひとりの排便状態を把握 し、主治医、薬剤師と相談し便秘薬を処方しています。薬だ けに頼るのではなく、適度な運動や散歩、食生活からの見 直しをしています。又、便秘が続くと体力や生活意欲が低 下し、せん妄状態を引き起こすきっかけにもなるので、水分 量が不足している方には、好みの飲み物を飲みたい時間 に飲んでいただくように支援しています。お気に入りのカッ プで飲んでいただいたり、好きな時に飲むことができるよう にカップとポットを居室に置くなどして工夫しています。		

自	外	D	自己評価	外部評価	
己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を 楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決 めてしまわずに、個々にそった支援をしている	す。入浴中も鼻歌を一緒に歌い気持ちよく入浴していただけるように支援しています。身体状況に合わせた入浴ができるよう浴室の1ヶ所にはリフトで入浴できる設備もありま	お風呂は毎日わいている。車いす利用者が4人にて、内一人はリクライニングを利用している。リクライニングの方は、リフトでの座位が取れないため、シャワーチェアーによる入浴を実施している。現在5名の方に対しリフトを使い、入浴支援を行っている。また、本人の湯加減で、可能な限り満足するまでお湯につかってもらっている。ただ、健康上の配慮も必要で、5分から10分程度お湯につかっている方が多い。入浴介助は1対1の介助でもあり、昔話などコミュニケーションのよい機会になっている。入浴を拒否する方には、お風呂の声かけではなく、他の声かけで浴室までお連れすると入浴するなど、無理強いはせず支援している。	
50		〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の年齢や生活習慣の違いを把握し、一人ひとりに応じた支援をしています。ゆっくりと11時頃に起床される方、入浴後1~2時間程居室で休まれる方もいます。昼食後にお昼寝される方もいます。夜間の睡眠時、居室の照明と室温に配慮したり、一人ひとりに合わせて支援しています。		
51		状の変化の確認に努めている	利用者一人ひとりの服薬の説明書を職員全員が共有できるようにしています。又、副作用の把握を慎重にチェックし、家族、医師と連携しています。服薬支援は職員だけでなく週1回薬剤師の訪問を受け助言、指導を受けています。		
52		〇役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一 人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、 楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中に一人ひとりの楽しみや、役割の出番を作り出すよう取り組んでいます。台所仕事(下ごしらえ、味付け、盛り付け、食器洗い拭き)、シーツ交換、居室の掃除、読書、編み物、縫物、モップ掛け、パズル、ぬり絵等、個々に合わせた支援の場面も作っています。季節感を取り入れた行事やドライブ外出等も行っています。利用者の誕生日には一人ひとりの希望を聞いて、ドライブ外出や皆でお祝いしたり、家族がプレゼントを持って来られお祝いしていただいています。お花の好きな方には自室に花を飾り職員と一緒に水やりをしています。		
53		〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症予防の観点から今までのような外出はできないが、ドライブ外出に行ったりとその時の状況に応じ家族と相談しながら、希望に添えるように支援しています。 車椅子の方もマンツーマンで散歩したり戸外へ出かけて気分転換を図っています。 又、下肢筋力低下予防も兼ねて、ホーム周辺を散歩し雪の白山を眺めたり、白鳥ウォッチングをしたり、石ころ収集をしたりと本人の希望に添って支援しています。 お出かけの際はご自身の住んでいた街に出かけたりして気分転換しています。	り、初詣にも出かけている。また、大聖寺に焼きまんじゅう	
54		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解し ており、一人ひとりの希望やカに応じて、お金を所 持したり使えるように支援している	その人に応じて金銭管理の支援をしています。ご自分でお 小遣い程度のお金を持っており、希望があれば一緒に買 い物に行ったり、職員に欲しい物を頼んだりしています。		

自	外部	項目	自己評価	外部評価	
自己			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		〇電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	毎週決まった曜日にご家族から電話が掛かって来る方もいらっしゃいます。ご家族からの手紙を読んであげたり、寂しくないように居室の壁に掲示し、安心していただけるように支援しています。		
56		〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴 室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をま ねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がな いように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、 居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る限り季節の花を飾ったり、採光に気をつけています。玄関先や廊下に椅子、ソファを設置し日向ぼっこ、仲の良い利用者さん同士がおしゃべり休憩ができるようようにしています。共用のリビングには空気清浄加湿器を設置している。又、季節が分かるようにカレンダーや季節の飾りつけをしています。居室から見える風景は昔馴染んだ田畑があり、隣接する畑でとれた季節の野菜は共用のキッチンで利用者さんと一緒に調理しており、リビングにいても自然に生活の匂いがただよい皆で食事しています。	たり、洗濯物をたたんだり、体操、縫物、編み物、パズルや ぬり絵などして過ごしている。夕食後は、皆で歌番組を見て 過ごすことが多い。そのため、掃除や消毒をし、清潔保持 に努め、またリビングには空気清浄加湿器を設置してい る。またリビングの壁には、正月飾り、節分の鬼、雛祭り、	
57		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利 用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の 工夫をしている	リビングのソファではゆっくりと一人でテレビを観たり、気の合う方たちとおしゃべりしたりできるように配置してあり、廊下にもソファが設置してあり、散歩の途中で腰かけ休憩できるように配置してあります。又、一人で寂しくないようにリビングの畳スペースやベットで安心して横になれるような配慮もしています。		
58		て、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	品を飾ったりして自宅での生活が継続できるような居室になっています。又、枕や毛布等自宅で使い慣れた物を持って来られ継続して使用されています。利用者一人ひとりの暮らしの背景を確認し、入居時から継続して家族に働きかけ支援しています。各居室には居室担当の職員が決まっており、定期的に居室の様子を確認し、利用者が居心地よく安全に暮らせるように配慮しています。馴染みの家具を置く事で安心して暮らして行けるように配慮しています。	ている。これ以外の物は持ち込んでもらっている。自宅で使い慣れたタンスやサイドボード、パソコン、置物、本棚、テレビ、冷蔵庫、テーブル、ソファ、愛読書、手芸品などを持ち込んでいる。また、居室には、家族の写真や手作りの作品、そしてどの居室にもカレンダーが飾られている。カレンダーは、自分で選択できる方は本人が決め、その他は居室担当者が本人の好みそうなものを選んでいる。また、1週	
59		〇身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活 が送れるように工夫している	利用者一人ひとりの身体能力を生かし、筋力低下予防のためにホーム内を数周散歩したり、トイレ、リビング、居室までの移動が手すりを利用して一人で歩いて行けるように居室の移動をするなどしている。安全でかつ自立した生活が送れるように努力しています。		